C_{11}　ア　平成11年度市場公募都道府県に係るもの 0.017 イ　平成11年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの 0.011	係るもの 0.001 C_{11}　ア　平成11年度市場公募都道府県に係るもの 0.017 イ　平成11年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの 0.011
C_{12} ＝ 0.014 C_{13} ＝ 0.016 C_{14} ＝ 0.015 C_{15} ＝ 0.019 C_{16} ＝ 0.019 C_{17} ＝ 0.019 C_{18} ＝ 0.016 C_{19} ＝ 0.016 C_{20} ＝ 0.01597 D_n　平成 n 年度に発行を許可された臨時地方道整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち地方特定道路整備事業に係るもの（平成11年度から平成13年度までの各年度において財源対策のため発行を許可された地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額	C_{12} ＝ 0.014 C_{13} ＝ 0.016 C_{14} ＝ 0.015 C_{15} ＝ 0.019 C_{16} ＝ 0.019 C_{17} ＝ 0.019 C_{18} ＝ 0.016 C_{19} ＝ 0.016 C_{20} ＝ 0.019 D_n　平成 n 年度に発行を許可された臨時地方道整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち地方特定道路整備事業に係るもの（平成10年度から平成13年度までの各年度において財源対策のため発行を許可された地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額
E_{11}　ア　平成11年度市場公募都道府県に係るもの 0.016 イ　平成11年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの 0.011	E_{10}　ア　平成10年度市場公募都道府県に係るもの 0.003 イ　平成10年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの 0.002 E_{11}　ア　平成11年度市場公募都道府県に係るもの 0.017 イ　平成11年度市場公募都道府県以外の都道府県に係るもの 0.011
E_{12} ＝ 0.007 E_{13} ＝ 0.011 α　当該都道府県の財政力指数（当該都道府県に係る基準財政収入額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）を基準財政需要額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）で除して得た数値（小数点以下2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）で当該年度前3年度内の各年度に係るものを合算して	E_{12} ＝ 0.007 E_{13} ＝ 0.011 α　当該都道府県の財政力指数（当該都道府県に係る基準財政収入額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）を基準財政需要額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）で除して得た数値（小数点以下2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）で当該年度前3年度内の各年度に係るものを合算して